

郵便局番号: 671-1000 鳥取県鳥取市中央通り1丁目

鳥取県監査公報

毎週火曜日及び毎月15日
当該日は、休日がたる翌日(当たる)
行發日曜金

三 次

◇ 調査公報 応期調査の結果の公報

監査公告

鳥取県監査公告第4号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づき、昭和43年度に係る下記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和44年12月15日

総務部	財課	文書課	人事課	厚生課	政務課	統計課	人材課	財地課
"	"	"	"	"	"	"	"	"
鳥取県監査委員 山形利男	厚生部	援護課	児童課	婦人課	保健課	疾病予防課	社会課	税事務所
同 圓井潔	生人部	保険課	児童課	保健課	衛生課	病院管理課	社会課	東部県税事務所
同 生田泰治	厚生部	保険課	児童課	保健課	衛生課	病院管理課	社会課	中部県税事務所
同 遠藤寿雄	生人部	保険課	児童課	保健課	衛生課	病院管理課	社会課	西部県税事務所
監査箇所	鳥取県東部福祉事務所	鳥取県中部福祉事務所	鳥取県西部福祉事務所	"	"	"	"	"
監査書謹画室	鳥取県東部福祉事務所	鳥取県中部福祉事務所	鳥取県西部福祉事務所	"	"	"	"	"

鳥取県立岩井長者寮

鳥取県中央児童相談所

米子兒童相談所

鳥取県立喜多原学園

卷之三

“ 教 育 學 團 ”

卷之三

卷之三

卷之三

邵家保健所

“ 浜村保健所 ”

倉吉保健所

米子保健所

根雨保健所

鳥取県立中央病院

厚生病院

丁學勳部

新工場

卷之三

同工城

方政踩

職業安定課

觀光課

鳥取県倉吉職業訓練所

“米子職業訓練所”

集部

企業会事務局	議會	秘書課	調理課	土木部
教育委員会	教員課	管轄課	調查課	理查課
教會	職員課	導師課	監理課	工程課
教會	社會教育課	教育課	訓練課	課業課
體育	保健課	保育課	體育課	課業課
鳥取県立鳥取図書館	"	"	"	鳥取県立鳥取土木出張所
米子図書館	"	"	"	郡家土木出張所
科学博物館	"	"	"	倉吉土木出張所
鳥取県立青年の家	"	"	"	米子土木出張所
鳥取東高等学校	"	"	"	根雨土木出張所
鳥取西高等学校	"	"	"	尾際治水ダム建設事務所
鳥取農業高等学校	"	"	"	都市開発局
智頭農林高等学校	"	"	"	都市開発局米子事業所
青谷高等学校	"	"	"	出納室
倉吉東高等学校	"	"	"	
倉吉農業高等学校	"	"	"	
倉吉産業高等学校	"	"	"	
倉吉工業高等学校	"	"	"	
由良育英高等学校	"	"	"	
赤崎高等学校	"	"	"	

(第三種郵便物認可) 昭和44年12月15日 月曜日 鳥取県公報 (号外) 第80号

				同	遠藤 寿雄
"	養良農業高等学校				
"	米子東高等学校				
"	米子西高等学校				
"	米子南高等学校				
"	米子工業高等学校				
"	法勝寺高等学校				
"	境高等学校				
"	境水産高等学校				
"	境港工業高等学校				
"	根雨高等学校				
"	日野産業高等学校				
"	鳥取盲学校				
"	鳥取聾学校				
"	人事委員会事務局				
"	地方労働委員会事務局				
警察	警察本部				
"	鳥取県郡家警察署				
"	智頭警察署				
"	八橋警察署				
"	米子警察署				
"	境港警察署				
財團法人鳥取県大阪青年寮					
1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者	4 指摘事項	同	遠藤 寿雄
秘書課	昭和44年9月30日	山形 利男	特記事項なし。		
		圓井 潔			
		生田 泰治			
		遠藤 寿雄			
人 事	監査員	山形 利男			
課	監査委員	圓井 潔			
	監査委員	生田 泰治			
	監査委員	遠藤 寿雄			
1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者	1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者
秘書課	昭和44年10月14日	山形 利男	企画室	昭和44年10月20日	監査委員
		圓井 潔	同		圓井 潔
		生田 泰治	同		生田 泰治
		遠藤 寿雄	同		遠藤 寿雄

報 公 县 政

職員厚生課	昭和44年10月27日	監査委員	山形 利男	地 方 課
	同	圓井 澄		特記事項なし。
	同	生田 泰治		
	同	遠藤 寿雄		
財政課	昭和44年10月20日	監査委員	山形 利男	(1) 貯蓄の増強運動を推進するため、当該事業を活発に実施している市町村、貯蓄実践地区所在市町村等 18 市町村に対し 貯蓄奨励交付金 500,000 円を交付していたが、実績報告書の提出が遅延しており、交付決定にかかる補助金の額の確定も行なわれていなかった。鳥取県補助金等交付規則の定めるところに従つて事務処理を適正にされたい。
	同	圓井 澄		
	同	生田 泰治		
	同	遠藤 寿雄		
地方課	昭和44年10月17日	監査委員	山形 利男	統計課
	同	生田 泰治		特記事項なし。
	同	遠藤 寿雄		
統計課	昭和44年10月29日	監査委員	山形 利男	1 監査実施箇所名
	同	圓井 澄		2 監査執行年月日
	同	生田 泰治		3 監査執行者
	同	遠藤 寿雄		鳥取県東京事務所 昭和44年10月25日 同
	同	圓井 澄		監査委員 山形 利男
	同	生田 泰治		同 同 同
	同	遠藤 寿雄		監査委員 山形 利男
総務管財課	鳥取県名古屋事務所 昭和44年6月4日	監査委員	圓井 澄	監査委員 山形 利男
	同	同	同	同 同 同
	同	遠藤 寿雄		監査委員 山形 利男
4 指摘事項	鳥取県名古屋事務所 昭和44年6月4日	監査委員	圓井 澄	監査委員 山形 利男
	同	同	同	同 同 同
	同	遠藤 寿雄		監査委員 山形 利男
広報文書課	(1) 行政無線局を設置するため、昭和37年に建設した大山中継所の建物約 35m ² が、財産合帳に未登載となつていて、鳥取県公有財産事務取扱規則の規定により早期に手続をとられたい。	同	同	監査委員 山形 利男
人事課	東京事務所 大阪事務所 名古屋事務所	同	同	監査委員 山形 利男
職員厚生課		同	同	監査委員 山形 利男
財政課	名古屋事務所	同	同	監査委員 山形 利男
	特記事項なし。	同	同	監査委員 山形 利男

1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者
	鳥取県東部県税事務所	昭和44年7月30日		監査委員	山形 利男 澤
				同 同	圓井 泰治 生田 寿雄
				遠藤 同	遠藤 寿雄
	鳥取県中部県税事務所	昭和44年8月4日		監査委員	山形 利男 澤
				同 同	圓井 泰治 生田 寿雄
				遠藤 同	遠藤 寿雄
	鳥取県西部県税事務所	昭和44年8月21日		監査委員	山形 利男 澤
				同 同	圓井 泰治 生田 寿雄
				遠藤 同	遠藤 寿雄
	同	婦人児童課	昭和44年10月14日	監査委員	山形 利男 澤
	同			同 同	圓井 泰治 生田 寿雄
	同			同 同	遠藤 寿雄

4 指摘事項

東部県税事務所

(1) 法人の県民税、事業税の徴収の猶予を承認しているものの中には、申告書の提出期限後に提出されているもの、申請した税額以外の部分の税額が納期限後に完納されていたものがあつたが、徴収猶予については、地方税法第15条の3の規定により適正に処理されたい。

中部県税事務所

(1) 出納整理期間中に収納した延滞金については、本税の属する会計年度の歳入とすることとなつてゐるが、これを領取した日の属する年度の歳入としていたものがあつた。地方自治法施行令第142条第3項の規定により適正に処理されたい。

西部県税事務所

(1) 不動産取得税(原始取得分)で、当該年度中に調査決定を要するもの3,242件(市町村報告分2,681件、現年支分10件、前年度からの繰越分551件)のうち277件を翌年度へ繰越していった。早期に調査決定を行ない収入の確保に一層努力されたい。

1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者
	監査委員	山形 利男 澤		監査委員	山形 利男 澤
	同 同	圓井 泰治 生田 寿雄		監査委員	山形 利男 澤
	同 同	遠藤 寿雄		監査委員	山形 利男 澤
	同	婦人児童課	昭和44年10月14日	監査委員	山形 利男 澤
	同 同			同 同	圓井 泰治 生田 寿雄
	同 同			同 同	遠藤 寿雄

保険課

昭和44年9月30日

監査委員

山形 利男
澤

衛生課

昭和44年10月16日

監査委員

山形 利男
澤

税務課

昭和44年10月16日

監査委員

山形 利男
澤

予防課

昭和44年9月30日

監査委員

山形 利男
澤

遠藤 寿雄

00215

4 指摘事項

厚生援護課
特記事項なし。婦人児童課
特記事項なし。

(1) べき地保育所運営費補助金を岩美町外(2町村(17保育所分))に対して交付していたが、事務処理上遺憾な点が見受けられたので、次の点に留意されたい。

ア 保母の給与改訂に伴う追加補助金で算定に過算が見受けられた。

(2) 県立しあの和泉荘の管理運営に関する事務ならびに利用にかかる使用料の徴収および収納事務を鳥取県福祉事業団に委託しているが、事務処理上遺憾な点が見受けられたので、次の点に留意されたい。

ア 委託契約で備品を取得したときは、その都度品目および数量を報告することになっているが履行されていない。

オ 委託契約で、毎月収納した使用料を翌月5日までに払い込みすることになつているが、遅延している。

保険課
特記事項なし。衛生課
特記事項なし。

(1) 財團法人國立米子病院移転改築促進期成同盟会に対し 194,000円
および三佐医師会外2医師会の准看護婦養成事業に対して 300,000円
の補助金が交付されていたが、実績報告が徵されていない。
鳥取県補助金等交付規則の定めるところにより早急に実績報告書を
徵して額の確定を行なわれたい。

病院管理課

特記事項なし。

予防課

(1) 胃ガソ集団検診を鳥取県対ガソ協会に委託して実施していたが、事務処理上遺憾な点が見受けられたので次の点に留意されたい。

ア 契約で県が別に指示する事業基本計画に基づき委託業務の実施計画を作成し県の承認を受けることとなつていてが、承認されていない。

イ 実施計画において定めた委託料についての科目相互間の流用は、県の承認を受けなければならないこととなつていてが、委託事業の精算書では流用していたが承認されていない。

ウ 委託業務を実施するために必要な胃ガソ集団検診車その他備品を対ガソ協会に使用させているが、「委託契約に基づき受託者に使用させる県の備品の取扱要領」による事務手続がなされていない。

エ 胃ガソ集団検診車が実施する検診料金徴収事務委託契約で毎月徴収した料金を翌月5日までに払い込みすることになつていてが払い込みが遅延している。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行者
鳥取県東部福祉事務所 昭和44年5月22日 監査委員 山形 利男
同 河崎 巍
同 生田 泰治
同 和男 潔
同 圓井 潔
同 蔵

鳥取県中部福祉事務所 昭和44年6月9日
監査委員 山形 利男
同 圓井 潔
同 蔵

郵便物認可(第三種郵便物)昭和44年12月15日(外局第80号)

総合監理課

1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者
同	監査委員 山形 利男	同	監査委員 山形 利男	同	監査委員 山形 利男
同	圓井 潔	同	圓井 潔	同	圓井 潔
同	河崎 嶽	同	河崎 嶽	同	河崎 嶽
同	生田 泰治	同	生田 泰治	同	生田 泰治
4	指摘事項				
	東部福祉事務所				
(1)	郵券印紙受払簿の例月検査が実施されていない。鳥取県物品事務取扱規則第39条の規定により検査を実施されたい。				
	中部福祉事務所				
	特記事項なし。				
	西部福祉事務所				
(1)	母子福社資金の借用書の年月日と実際に貸付した年月日の異なっているもの、借用書の添付書類が貸付後に整備されていたものが見受けられたので留意されたい。				
1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者
鳥取県立岩井長者寮	昭和44年5月13日	監査委員 山形 利男			
同	圓井 潔	同	圓井 潔	同	圓井 潔
同	河崎 嶽	同	河崎 嶽	同	河崎 嶽
同	生田 泰治	同	生田 泰治	同	生田 泰治
4	指摘事項				
	中央児童相談所				
(1)	5万円以上の物品購入で、契約書(請書)の作成省略されていたものが見受けられた。「契約書の作成省略について(通知)」により契約書を徵するようになされたい。				
	米子児童相談所				
	特記事項なし。				
1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者
鳥取県立喜多原学園	昭和44年4月14日	監査委員 山形 利男			
同	圓井 潔	同	圓井 潔	同	圓井 潔
同	河崎 嶽	同	河崎 嶽	同	河崎 嶽
同	生田 泰治	同	生田 泰治	同	生田 泰治
4	指摘事項				
(1)	入寮者のレクリエーション行事として海水浴を実施した際に料金を受けない自家用バスを借り上げ、これに對して料金を支払いしているが、道路運送法第101条第1項の規定に抵触する疑いがあるので留				

1	監査実施箇所名 鳥取県立皆成学院	2	監査執行年月日 昭和44年6月9日	3	監査執行者 同 同 同	鳥取県鳥取保健所	昭和44年6月24日	監査委員 圓井 潔		
4	指摘事項 特記事項なし。	1	監査実施箇所名 鳥取県立整肢学園	2	監査執行年月日 昭和44年6月16日	3	監査執行者 山形 利男 圓井 潔 河崎 嶽 生田 泰治	鳥取県郡家保健所	昭和44年6月27日	監査委員 山形 利男 圓井 潔 遠藤 寿雄 山形 利男 圓井 潔 河崎 嶽 生田 泰治
4	指摘事項 (1) 不用品の売却代金を受領した場合に現金領収証書を発行せず、また、現金出納簿に記帳もされていない。鳥取県会計規則の定めるところにより適正な事務処理をされたい。	1	監査実施箇所名 鳥取県立保育専門学院	2	監査執行年月日 昭和44年4月17日	3	監査執行者 山形 利男	鳥取県米子保健所	昭和44年7月3日	監査委員 山形 利男 圓井 潔 遠藤 寿雄 山形 利男 圓井 潔 河崎 嶽 生田 泰治
4	指摘事項 (1) 非常勤職員に対して報償費及び特別旅費で、院長が委嘱した入学試験委員に対して費用弁償が、学生の校外研究のため借上げしたバス代が特別旅費でそれぞれ支出されていたが、支出科目を誤っている。歳出の節の区分表の定めるところにより支出されたい。	1	監査実施箇所名 鳥取県立保育専門学院	2	監査執行年月日 昭和44年6月12日	3	監査委員 山形 利男 圓井 潔 河崎 嶽 生田 泰治	鳥取県根雨保健所	昭和44年6月13日	監査委員 山形 利男 圓井 潔 河崎 嶽 生田 泰治
4	指摘事項 4	指摘事項 (1)	監査実施箇所名 鳥取保健所	2	監査執行年月日 昭和44年6月9日	3	監査執行者 同 同 同	鳥取保健所	昭和44年6月24日	監査委員 山形 利男 圓井 潔 遠藤 寿雄 山形 利男 圓井 潔 河崎 嶽 生田 泰治

(1) 犬管理実態調査のため調査員を賃金で雇用していたが、雇用した日と調査票による調査した日の異つていたもの、また調査票による調査員の氏名と賃金を支払った者の氏名が異なつていたものがあったので善処されたい。

郡家保健所

(1) 母子衛生費負担金で調定漏れとなつていてのが2件（1,548円）あつたので早急に調定手続をとられたい。

(2) 急性灰白隨炎予防接種生ワクチンの代金1本分（2,350円）が二重に調定収入されていたので返納されたい。

浜村保健所

倉吉保健所

米子保健所

根雨保健所

特記事項なし。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行者

鳥取県立中央病院 昭和44年7月17日 監査委員 山形 利男

同 同 圓井 濶

同 同 生田 泰治

同 同 遠藤 寿雄

同 同 監査委員 山形 利男

同 同 圓井 濶

同 同 生田 泰治

同 同 遠藤 寿雄

4 指摘事項

(1) 一般会計から補助金として受け入れている企業債利子充当分 28,543,000円（中央病院6,306,000円、厚生病院22,237,000円）および借上病床賃借料充当分 930,000円（中央病院）については、地方公営企業法第17条の2 第1項第2号の負担金として取扱われたい。

(2) 資本的収支で執行している一般会計からの借入金140,549,000円（中央病院 105,578,000円、厚生病院 35,171,000円）は、毎年度借替えられているので、地方公営企業法第18条の2 の営業運転資金にあてるための長期借入金とされたい。

(3) 出納取扱金融機関から担保として提供されている有価証券（鳥取県昭和41年度公営住宅建設事業債6,000,000円）を貸借対照表に表示されたい。

(4) 患者自己負担分の未収金のうち昭和41年度以前分は1,458,115円で始んど回収されていない。また、自動車事故患者分の未収金が5,750,943円（中央病院）ある。未収金の発生防止に努めるとともに、これが回収促進に一層配意されたい。

(5) 物品の管理責任の所在が不明確である。病院の実態に応じた管理体制を確立する要がある。

(6) 町村の一部事務組合からの委託によって収容している伝染病患者の診療にかかる収支は、厚生病院においては1,984,000円の欠損（病院の原価計算による）となつているが、中央病院においては計算されないので欠損の有無を把握する要がある。

また、この欠損金については、再三指摘しているとおり、病院事業で全額負担することは適当でないでの、委託者において負担が得られるようになされたい。

(7) 一般会計から的一時借入金等については無利息となつてゐるが、負担区分に基づくものを除き企業が経営に伴う収入をもつて負担しなければならないものがあるので、利息を支払う要がある。

(2) 「経営管理者研修」を実施するに際し、受講料を徴して受講者からいるが、この現金の受領にあたって鳥取県会計規則第19条の規定による処理がなされていない。

監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行者

昭和44年10月8日

監査委員 山形 利男
同 生田 泰治

特記事項は

商工振興課

昭和44年10月8日

監查委員 山形 利男

(1) 「鳥取県出稼者留守家族対策協議会」に對し補助金150,000円を予

卷之三

昭和14年10月1日

同 退隱 寿雄

列王紀上第十一章

職業安定課

昭和44年10月6日

監查委員 山形 利男

監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行者

鳥取県倉吉職業訓練所 昭和44年5月28日 監査委員

同

鳥取県米子職業訓練所 昭和44年7月8日 監査委員

同

同

同

指摘事項

(1) 昭和44年3月31日現在で、予算令達受額（総額）を超えて

(1) 昭和44年3月3日現在 C、J、昇合達支額（總額）を超過

卷之三

๐๒๔๑๙

鳥取県会計規則第40条第2項の規定による調査確認を厳重に行なわ

れたり。

米子職業訓練所
特記事項なし。

畜産課	昭和44年10月20日	監査委員	山形	利男
畜産課	昭和44年10月30日	監査委員	圓井	潔
農政企画課	昭和44年10月30日	監査委員	生田	泰治
米子職業訓練所		監査委員	圓井	潔
特記事項なし。		監査委員	生田	泰治
監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者	圓井 泰治	利男 潔
農政企画課	昭和44年10月30日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農業指導課	昭和44年10月31日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
検査課	昭和44年10月13日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農業指導課	昭和44年10月13日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農業指導課	昭和44年10月28日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農業指導課	昭和44年10月29日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農業振興課	昭和44年10月 6日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農業振興課	昭和44年10月15日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農産園芸課	昭和44年10月16日	監査委員	圓井 泰治	利男 潔
農産園芸課		監査委員	圓井 泰治	利男 潔

00221

4. 指摘事項

農政企画課

検査課

農業指導課

特記事項なし。

農業振興課

(1) 開拓者資金融通事務で、委託料381,248円をもつて昭和43年4月1

日に県知事と開拓農業協同組合長との間で締結した委託契約書をみると「開拓者資金償還事務委託料は、昭和43年1月1日から同年12月31日までの間に収納した……償還累計額」に対して委託料を支払うことと約定されているが、この約定期間は委託料の計算期間であるとともに、事務委託期間であると解される。従って、前記委託期間のうち1月1日から3月31日までの約定期間は契約日以前に該事務が委託されていることとなり地方自治法第208条に定める「会計年度及びその独立の原則」ならびに同法第232条の3に定める「支出負担行為」の原則規定の条理に照らし適正でないので善処されたい。

農産園芸課

畜産課

蚕糸課

林務課

造林課

特記事項なし。

(1) 水産会館使用料の徴収について、当会館の利用者のうちには該使用

料を納入することが容易でない窮状を述べただけの「減免申請書」によつて減免しているものがあるが、鳥取県立境港水産会館管理規則第3条の2に定める使用料の減免理由について検討善処されたい。

耕地課

特記事項なし。

1. 監査実施箇所名

鳥取県、鳥取地方

昭和44年7月17日

監査委員 山形 利男

農林振興局

昭和44年6月24日

監査委員 山形 利男

農林振興局

同 同 同

圓井 潔

昭和44年12月15日(第三種郵便物認可)

鳥取県取扱印

4 指摘事項

鳥取地方農林振興局

(1) かき母樹園設置事業で、委託料25,500円をもつて鳥取市越路に優良かき穂木採取園を設置した「優良かき穂木採取委託契約書」で「穂木価格については市価を参考しやしくして甲が決定し別に通知するものとする」と約定してあるにひかわらず、穂木価格の決定およびその通知は行なつておらず、生産者と鳥取県経済農業協同組合連合会で取り決めされていること、また、同契約書に定める調査およびその通知ならびに委託料の額の確定通知が行なわれていなかつた。

八頭地方農林振興局
倉吉地方農林振興局米子地方農林振興局
日野地方農林振興局

特記事項なし。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人

鳥取県農業試験場 昭和44年4月24日 山形 利男

(西伯分場)
昭和44年6月25日 同 圓井 潔

同 生田 泰治

4 指摘事項

(1) 当場の敷地内にある職員宿舎に入居している者ならびに当場の建物を使用させている者と場長の間で「覚書」を締結し、これに基づいて

同 生田 泰治
同 遠藤 寿雄

電気水道料金を収入(科目離入)しているが、該料金の取り扱いは「電気料金の支払事務について」通知により処理すべきである。なお、前記料金の使用区分を明確化するため職員宿舎には計量器の設置の要がある。

(2) 日南町阿毘縁に当場の試験地として土地 11,854.57 m² (畠、山林、原野) および建物 39.99 m² (2棟) を未契約のまま従前から使用しているが、早期に契約を締結されたい。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人
鳥取県果樹試験場 昭和44年5月26日 同 河崎 嶽

同 生田 泰治

4 指摘事項

特記事項なし。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人

鳥取県食品加工 昭和44年4月24日 山形 利男

研究 所

特記事項なし。

4 指摘事項

特記事項なし。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人

鳥取県畜産試験場 昭和44年5月26日 山形 利男

監査委員 同 圓井 潔

特記事項なし。

4 指摘事項

特記事項なし。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人

鳥取県畜産試験場 昭和44年5月26日 山形 利男

監査委員 同 河崎 嶽

特記事項なし。

4 指摘事項

特記事項なし。

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人

鳥取県畜産試験場 昭和44年5月26日 山形 利男

監査委員 同 生田 泰治

特記事項なし。

4 指摘事項

特記事項なし。

00223

1 烏取県中小家畜試験場	2 監査執行年月日 昭和44年4月24日	3 監査執行者 同 圓井 利男	鳥取県種畜場 昭和44年5月26日	監査委員 山形 利男
4 指摘事項	特記事項なし。		鳥取県種畜場 昭和44年5月26日	監査委員 山形 利男
1 監査実施箇所名 鳥取県畜業試験場	2 監査執行年月日 昭和44年4月17日	3 監査執行者 同 圓井 利男	監査委員 山形 利男	同 河崎 嶽治
4 指摘事項	(1) 多回育養蚕の労力合理化に関する研究を行なうため、特定農家にトラクター、冬茹機等4点を財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第7条に基づく無償貸付の決裁および鳥取県物品事務取扱規則第22条第1項ないし第25条に定める所定手続きを経ず、かつ、貸付契約も締結せずして無償貸付していることは適当でない。合規の手続きをされたい。		監査委員 山形 利男	同 生田 泰治
1 監査実施箇所名 鳥取県立農業經營大学校	2 監査執行年月日 昭和44年5月14日	3 監査執行者 同 圓井 利男	監査委員 山形 利男	監査委員 山形 利男
4 指摘事項	(1) 運動場整備工事（請負金額550千円）男子寮法留工事（請負金額120千円）の指名競争入札にあたり、再度入札を行なうも予定価格に達しないため、見積書をも微さず最低入札と隨意契約を行なっているが、鳥取県会計規則第136条の規定に定める事務処理をされたい。		監査委員 山形 利男	監査委員 山形 利男
1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者	監査委員 山形 利男	監査委員 山形 利男
4 指摘事項	特記事項なし。		監査委員 山形 利男	監査委員 山形 利男
1 監査実施箇所名 鳥取県森林試験場	2 監査執行年月日 昭和44年4月28日	3 監査執行者 同 圓井 利男	監査委員 山形 利男	監査委員 山形 利男
4 指摘事項	特記事項なし。		監査委員 山形 利男	監査委員 山形 利男

報 公 告 鳥

1	監査実施箇所名 鳥取県水産試験場	2	監査執行年月日 (昭和44年4月24日 (境港分場))	3	監査執行者 圓井 潔
1	監査実施箇所名 鳥取県立境港水産会館	2	監査執行年月日 昭和44年4月24日	3	監査執行者 圓井 潔
1	監査実施箇所名 鳥取県大山農地開発調査局	2	監査執行年月日 昭和44年7月8日	3	監査執行者 圓井 潔
1	監査実施箇所名 鳥取県久米ヶ原土地改良事業所	2	監査執行年月日 昭和44年5月14日	3	監査執行者 圓井 潔
1	監査実施箇所名 鳥取県営境港魚市場	2	監査執行年月日 昭和44年4月24日	3	監査執行者 圓井 潔
4	指摘事項	4	指摘事項	4	指摘事項
(1)	特記事項なし。	(1)	特記事項なし。	(1)	特記事項なし。
(2)	当会館および魚市場清掃作業の指名競争入札を行なつたが、鳥取県会計規則第127条の規定に定める事務処理をされたい。	(2)	当会館および魚市場清掃作業の指名競争入札を行なつたが、鳥取県会計規則第127条の規定に定める事務処理をされたい。	(2)	現在位置は公有水面埋立法第2条に基づく公有水面埋立免許を受け、昭和32年度から昭和37年度までの間に公有水面埋立造成を行なつた場所にあるが、該造成土地にかかる登記は行なわれていない。早期に登記促進を図る要がある。
4	指摘事項	4	指摘事項	4	指摘事項
(1)	当会館塗装工事の入札にあたり予定価格調書の作成がなされないまま指名競争入札を行なつたが、鳥取県会計規則第127条の規定に定める事務処理をされたい。	(1)	当会館塗装工事の入札にあたり予定価格調書の作成がなされないまま指名競争入札を行なつたが、鳥取県会計規則第127条の規定に定める事務処理をされたい。	(1)	当会館塗装工事の入札にあたり予定価格調書の作成がなされないまま指名競争入札を行なつたが、鳥取県会計規則第127条の規定に定める事務処理をされたい。
4	指摘事項	4	指摘事項	4	指摘事項
(1)	小荷揚床面補修工事等の入札にあたり、予定価格調書の作成がなさ	(1)	小荷揚床面補修工事等の入札にあたり、予定価格調書の作成がなさ	(1)	小荷揚床面補修工事等の入札にあたり、予定価格調書の作成がなさ

規定による調査確認を厳重に行なわれたい。			
1 調査実施箇所名 鳥取県尾際治水ダム建設事務所	2 調査執行年月日 昭和44年6月27日	3 調査執行者 同 遠藤 寿雄	4 指摘事項 特記事項なし。
1 調査実施箇所名 鳥取県都市開発局	2 調査執行年月日 昭和44年7月2日	3 調査執行者 同 生田 泰治 同 遠藤 寿雄 同 圓井 澄	4 指摘事項 特記事項なし。
鳥取県都市開発局 米子事業所	昭和44年7月9日	監査委員 圓井 澄 生田 泰治 遠藤 寿雄	(1) 財務規程等のうち、物品の検収、資金前渡のできる経費等実態に則 さないものがあるので、整備されたい。
4 指摘事項 都市開発局		1 調査実施箇所名 県議会事務局	1 調査実施箇所名 県議会事務局
(1) 鳥取駅前及び米子駅前通りの都市改築事業を実施するにあたり、こ れの事業負担金として、鳥取市から13,254千円、米子市から4,140千 円を徴収しているが、これの調定を昭和44年3月27日になし、収納は 鳥取市が5月29日、米子市が4月30日となつていて、早期に調定を行 ない収納するよう努力されたい。	4 指摘事項 特記事項なし。	2 調査執行年月日 昭和44年10月2日	3 調査執行者 同 遠藤 寿雄 同 山形 利男
都市開発局米子事業所		1 調査実施箇所名 秘書調査課	2 調査執行年月日 昭和44年10月9日
特記事項なし。		3 調査執行者 同 生田 泰治 同 遠藤 寿雄 同 山形 利男	3 調査執行者 同 遠藤 寿雄 同 山形 利男
1 調査実施箇所名 出 納 室	2 調査執行年月日 昭和44年10月28日	3 調査執行者 監査委員 山形 利男	教職員課 昭和44年10月7日

19 昭和44年12月15日 月曜日

七言律四

秘書調査課 管理職員課 指導課 特記事項

(1) 鳥取文化センター建設資金として、昭和43年5月7日寄附された1,000,000円し収納が遅延していた。寄付受納の決定を早期に行ない受け入れるようされたい。

鳥取県公報

正
四
歸
麟
集

卷之三

(1) 貸出利用中の資料を紛失、汚損若しくはき損したときは、利用者がこれを弁償することに、それぞれその図書館の利用規程で定められており、弁償は同本又は代本としているが、弁償させた図書の受入等の手続きがとられていない。取り扱いを明確し保管管理を適正にされたい。

(1) 鳥取文化センター建設資金として、昭和43年5月7日寄付された1,000,000円し収納が遅延していた。寄付受納の決定を早期に行ない受け入れるようされたい。

米子図書館

(1) 当館の敷地は、米子市所有のものであるが、貸借についての契約書が作成されていない。賃借契約を締結されたい。

められていな。根拠を明確にされたい。

監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行人

鳥取県立鳥取図書館 昭和44年7月3日 監査委員

同井孫

同上
告辭
志推

皇明國立大學圖書館
昭和四〇年七月九日

同 生田 泰治

指洞事

(第三種郵便物認可) 昭和44年12月15日 月曜日

1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者	鳥取県立鳥取農業高等学校	昭和44年6月25日	監査委員	山形 利男	
鳥取県立科学博物館	昭和44年4月28日	同	同	同	圓井 潔	高大	泰治	利男	利男	
鳥取県立青年の家	昭和44年7月18日	監査執行者	山形 利男	圓井 潔	圓井 潔	鳥取県立智頭農林高等学校	昭和44年6月27日	監査委員	山形 利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	遠藤 寿雄	圓井 潔	同	同	生田 泰治	泰治	
同	同	監査委員	圓井 潔	圓井 潔	圓井 潔	同	同	遠藤 寿雄	利男	
4	指摘事項	(1)	長期の宿泊研修を実施する団体に対する使用料の徴収は、人員の移動を考慮し研修の最終日としており、また、宿泊研修者が午後4時に入所したときは宿泊料の外に休憩料が徴収されていたが、根拠がない。このような取扱いの必要があれば、鳥取県立青年の家の管理運営に関する規則第16条の規定により、規程を定めるべきである。	鳥取県立青谷高等学校	昭和44年4月21日	監査委員	山形 利男	圓井 潔	利男	利男
1	監査実施箇所名	2	監査執行年月日	3	監査執行者	鳥取県立倉吉農業高等学校	昭和44年5月21日	監査委員	山形 利男	
鳥取県立鳥取東高等学校	昭和44年6月26日	監査委員	山形 利男	圓井 潔	圓井 潔	同	同	河崎 嶽	泰治	
学校	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	生田 泰治	泰治	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	圓井 潔	利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	河崎 嶽	利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	生田 泰治	泰治	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	圓井 潔	利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	河崎 嶽	利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	生田 泰治	泰治	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	遠藤 寿雄	利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	生田 泰治	泰治	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	遠藤 寿雄	利男	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	生田 泰治	泰治	
同	同	監査委員	圓井 潔	同	同	同	同	遠藤 寿雄	利男	

鳥取県立由良育英 高等学校	昭和44年 4月21日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤	鳥取県立法勝寺高 等学校	昭和44年 7月 7日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤
鳥取県立赤崎高等 学校	昭和44年 4月18日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤	鳥取県立養良農業 高等学校	昭和44年 7月10日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤
鳥取県立米子東高 等学校	昭和44年 6月12日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤	鳥取県立境水産高 等学校	昭和44年 4月 9日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤
鳥取県立米子西高 等学校	昭和44年 6月11日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤	鳥取県立境港工業 高等学校	昭和44年 4月10日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤
鳥取県立米子南高 等学校	昭和44年 6月12日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤	鳥取県立雨根高等 学校	昭和44年 4月23日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤
鳥取県立米子工業 高等学校	昭和44年 7月 9日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤	鳥取県立日野産業 高等学校	昭和44年 4月23日	監査委員 山形 利男 同 圓井 澤
4 指摘事項					
各高等学校					
<p>(1) 入学、卒業記念の寄付、卒業生等から寄附された物品が各学校にあるが、これらの物品について正規の受納手続は殆んど行なわれていないと。従つて諸帳簿への登記もされていない状況である。寄付物品については、鳥取県物品事務取扱規則の定めるところにより処理し管理を適正にされたい。</p>					
鳥取東、鳥取農業、智頭農林、青谷、倉吉東、倉吉産業、境港工業、					

法勝寺高等学校

(1) 学校敷地内にあつた国有財産（農道、水路等）で、既に用途を廃止し、または移転新設を行なつてあるものがあるが、このことについての手続きがとられていない。また、校地周辺の境界線の明確でないものの、所有権移転登記が完了していないものがある。これらの問題について早期に解決を図り教育財産の管理に遺憾のないようされたい。

鳥取西、倉吉産業、養良農業、米子東、米子工業、境水産高等学校

(1) 授業料、受講料等にかかる債権管理について、納期限後の督促状が発行されていないもの、督促歳入金整理簿が調整されていないもの、延滞金の徵収免除の手続が行なわれていないもの等があつた。鳥取県延滞金徵収条例、鳥取県債権管理制度取扱規則の定めるところにより事務処理を適正にされたい。

倉吉産業、倉吉工業、養良農業、境水産高等学校

(1) 教育財産の使用許可について、正規の手続がとられていないもの、鳥取県行政財産使用料条例の別表に定める使用料の適用区分を誤っているもの、使用物件に付帯する諸経費の徵収の根拠が明確でないもの等があつた。事務処理を適正にされたい。

鳥取農業、倉吉農業、日野産業高等学校

(1) 生産品の委託販売、せり売りにかかる売却代金は、総額を調定し手数料等の経費は収入振替を行なうこととなつてゐるが、手数料等の経費を控除した金額を調定していだ。歳入歳出を混同しないよう売却代金の総額を調定し、手数料等の経費は、鳥取県会計規則第47条の規定による手續をとるようされたい。

鳥取東高等学校

(1) 理科教育備品を指名競争入札により購入していた中に、再々入札において入札辞退者があり、1名で入札を行なつてしたものがあつた。このような場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく事務処理をされたい。

鳥取西高等学校

(1) 通信教育受講料の調定は、受講科目申込書により行なつてゐるが、この申込書の記録が全般に不十分であつた。調定の基礎となる受講科目および単位数の記録を厳正されたい。

鳥取農業高等学校

(1) 授業料の納期内収納率は、前年に比し上昇しているが、美和分校は50.5%で低調であり、完納までに相当期間を要している。納期内収納にさらに努力されたい。

倉吉産業高等学校

(1) 倉庫、収納舎の取りこわしにより生じた古材の一部を一般競争入札により処分していたが、一般競争入札の入札保証金を現金領収証書により領収していだ。鳥取県会計規則第93条の規定により取り扱いを適正にされたい。

倉吉工業高等学校

(2) 教育財産で、昭和41年3月31日に取得した便所19.83m²が財産台帳に未登載となつてゐた。鳥取県公有財産事務取扱規則の規定により早期に所定の手續をとられたい。

(1) 産業教育用備品を購入するにあたり、再度入札の結果不落札となり随意契約によつてはいたが、最初入札に付するとき定めた予定価格を変更して契約しているものが数件あつた。地方自治法施行令第167条の

2 第2項照らし妥当でないの)で適正に処理されたい。

由良育英高等学校

(1) 理科教育、産業教育用備品 21 品目 (720,000円) を指名競争入札により購入していたが、再度入札を行なつたもので、不落札となつた第1回入札の1番札より高い金額で入札を行なつていたものが数件あった。競争入札のあり方につき入札参加者を指導するとともに入札執行者自身が入札制度について、さらに知識を深めるよう指導されたい。

境高等学校

(1) 授業料の納期内収入率は前年に比し上昇しているが、定期制は24.3%であり、他校に比較し低調である。納期内収納に一層努力されたい。

日野産業高等学校

(1) 財産台帳に山林として登載されている3,034.72m²は現在採草地として使用されている。教育財産事務取扱要項第6の規定による事務手続をとられたい。

官学校
特記事項なし。

(1) 教育実習により表具、洋服ダンス等が生産されているが、これらの生産品の報告、引継、処分等の事務処理が不十分であった。明確に処理されたい。

1 監査実施箇所名 人事委員会事務局 2 監査執行年月日 昭和44年10月2日 3 監査委員 山形 利男 同 遠藤 寿雄

4 指摘事項 特記事項なし。

1 監査実施箇所名 地方労働委員会事務局 2 監査執行年月日 昭和44年10月1日 3 監査執行者 同 藤井 利男
監査委員 山形 利男 同 遠藤 寿雄

4 指摘事項 特記事項なし。

1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者	1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者
鳥取県立鳥取盲学校	昭和44年6月26日	監査委員 山形 利男 同 圓井 潔 同 生田 泰治 同 遠藤 寿雄	警察本部	昭和44年10月31日	監査委員 山形 利男 同 圓井 潔 同 生田 泰治 同 遠藤 寿雄
鳥取県立鳥取聾学校	昭和44年6月25日	監査委員 山形 利男 同 圓井 潔 同 生田 泰治	4 指摘事項 特記事項なし。		
4 指摘事項			1 監査実施箇所名	2 監査執行年月日	3 監査執行者

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行者

鳥取県警察報

昭和44年12月15日曜日

鳥取県郡家警察署	昭和44年5月2日	監査委員	山形 利男	同 生田 泰治
鳥取県智頭警察署	昭和44年5月2日	監査委員	山形 利男	同 生田 泰治
鳥取県八橋警察署	昭和44年4月18日	監査委員	山形 利男	同 生田 泰治
鳥取県米子警察署	昭和44年4月14日	監査委員	圓井 潔	同 河崎 利男
鳥取県境港警察署	昭和44年4月9日	監査委員	圓井 潔	同 生田 泰治
財團法人 鳥取県大阪青年祭	昭和44年6月3日	監査委員	圓井 潔	同 河崎 利男
各警察署				
特記事項なし。				

1 監査実施箇所名 2 監査執行年月日 3 監査執行者

昭和44年4月9日 同 同

4 指摘事項
各警察署

昭和44年5月2日

昭和44年5月2日

昭和44年4月14日

4 指摘事項

(1) 職員の給料から控除した社会保険料等及び养生等が使用した私用電話料金が、別途保管により経理されていたが、「預り金」勘定で経理すべきである。